

## V. 財産の状況

## 財務諸表

## 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2018年度 (2019年3月31日現在) 金 額	2019年度 (2020年3月31日現在) 金 額
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		26,063	34,722
現 金		0	0
預 貯 金		26,063	34,722
有 価 証 券		18,070	25,017
国 債		2,535	1,316
地 方 債		10,991	10,734
社 債		601	5,009
株 式		29	33
外 国 証 券		1,044	3,439
そ の 他 の 証 券		2,869	4,485
貸 付 金		0	—
保 険 約 款 貸 付		0	—
有 形 固 定 資 産		454	623
建 物		80	128
リ ー ス 資 産		326	348
その他の有形固定資産		47	145
無 形 固 定 資 産		3,436	3,478
ソ フ ト ウ ェ ア		2,103	3,070
ソフトウェア仮勘定		1,329	403
その他の無形固定資産		3	3
そ の 他 資 産		6,289	6,260
未 収 保 険 料		1,956	2,210
代 理 店 貸		76	110
共 同 保 険 貸		10	14
再 保 険 貸		496	77
外 国 再 保 険 貸		39	37
未 収 金		704	768
未 収 収 益		17	17
預 託 金		428	558
仮 払 金		2,378	2,465
そ の 他 の 資 産		182	—
貸 倒 引 当 金		△45	△83
資 産 の 部 合 計		54,269	70,018

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2018年度 (2019年3月31日現在) 金 額	2019年度 (2020年3月31日現在) 金 額
( 負 債 の 部 )		
保 険 契 約 準 備 金	44,331	52,152
支 払 備 金	14,929	19,610
責 任 準 備 金	29,401	32,541
そ の 他 負 債	3,222	3,445
共 同 保 険 借	36	36
再 保 険 借	209	193
外 国 再 保 険 借	115	98
未 払 法 人 税 等	134	155
預 り 金	20	29
未 払 金	1,492	1,761
仮 受 金	881	816
リ ー ス 債 務	330	354
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	24	24
賞 与 引 当 金	329	434
役 員 賞 与 引 当 金	24	28
特 別 法 上 の 準 備 金	49	57
価 格 変 動 準 備 金	49	57
繰 延 税 金 負 債	179	61
負 債 の 部 合 計	48,160	56,204
( 純 資 産 の 部 )		
資 本 金	32,260	32,260
資 本 剰 余 金	30,497	40,692
資 本 準 備 金	30,497	30,497
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	10,194
利 益 剰 余 金	△ 57,203	△ 59,387
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 57,203	△ 59,387
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 57,203	△ 59,387
株 主 資 本 合 計	5,554	13,565
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	554	249
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	554	249
純 資 産 の 部 合 計	6,108	13,814
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	54,269	70,018

## 2019年度貸借対照表の注記事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
 

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - (2) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行っております。
2. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により行っております。
3. 無形固定資産（リース資産を除く）に計上している自社利用のソフトウェアの償却については、社内における利用可能期間（主に5年～10年）に基づく定額法により償却しております。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、リスク管理部が資産査定を実施し、当該実施部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内部規程による支給見込み額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
8. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当事業年度末の支給見込額を基準に計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、当事業年度末の支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
11. 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
12. 金融商品関係
  - (1) 金融商品の状況に関する事項
    - ①金融商品に対する取組方針
 

当社は「運用資産の流動性と安全性に留意しつつ、安定的な収益の確保を図る」ことを基本方針として、リスク管理に留意した資産運用を行っています。運用の中心となる円建債券への投資に加え、株式等への投資を行うなど、リスク分散を図り、中長期的な収益確保を目指しています。
    - ②金融商品の内容及びそのリスク
 

当社が保有する金融資産は主として預貯金であります。また、円建債券のほか、株式等への投資も行っています。保有している円建債券は全て固定金利資産であり、金利が上昇した場合には資産価値が減少するほか、株式等についても相場の変動により市場価格が下落するなど、価格変動リスクに晒されています。

また、一部外貨建資産を保有しており、為替変動リスクに晒されています。

一方、当社が保有している有価証券は、発行体の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクに晒されています。

また、巨大災害が発生した場合等、予想を上回る資金流出により資金繰りに支障を及ぼす等の流動性リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

SOMPO ホールディングス株式会社が定める「SOMPO グループ（旧：SOMPO ホールディングスグループ以下同じ）ERM 基本方針」をふまえた規程を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、ERM・コンプライアンス会議等を設置しております。

また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

#### <1> 信用リスクの管理

当社は、損害保険ジャパン株式会社（旧：損害保険ジャパン日本興亜株式会社以下同じ）が使用する資産運用リスクモデルに、当社データを適用することにより、市場リスク、信用リスクを一元的に管理し、定期的に資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、与信供与先を一定以上の信用格付けを有する対象に限定するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

#### <2> 市場リスクの管理

##### a. 価格変動リスクの管理

当社では、VaR（バリュー・アット・リスク）の手法によりリスク量（予想最大損失）を定期的に計測することで価格変動リスクを管理しています。また、特定の資産にリスクが集中しないよう、各資産に限度枠を設け管理しています。

##### b. 為替リスクの管理

当社では、外貨建資産にかかる含み損益のモニタリング及び VaR（バリュー・アット・リスク）の手法によるリスク量（予想最大損失）を定期的に計測することで為替リスクを管理しています。

#### <3> 流動性リスク管理

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（(注2) 参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	34,722	34,722	—
②有価証券	25,016	25,016	—
その他有価証券	25,016	25,016	—
資産計	59,739	59,739	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### ①現金及び預貯金

預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## ②有価証券

上場株式の時価には市場価格を採用しております。

債券の時価には日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値等の市場価格を採用し、市場価格がない債券を保有している場合にはブローカーまたは情報ベンダーから入手する合理的に算定された評価価額を採用しています。

投資信託の時価には市場価格（取引所における取引価格及び公表されている基準価格）を採用し、市場価格がない投資信託を保有している場合にはブローカーまたは情報ベンダーから入手する合理的に算定された評価価額を採用しています。

投資信託のうち預金と同様の性格を有するものは、取得原価に基づいた評価を行うものとしています。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「②有価証券」には含めていません。

非上場株式及び海外の非上場株式に投資を行っている外国投資信託については、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額
外国投資信託	1
合計	1

## 13. 有価証券関係

## (1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## (2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## (3) その他有価証券

(単位：百万円)

		貸借対照表 計上額	取得 原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	公社債	11,213	11,110	102
	株式	33	13	19
	外国証券	—	—	—
	その他	2,779	2,348	431
	小計	14,026	13,471	554
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	公社債	5,846	5,903	△ 57
	株式	—	—	—
	外国証券	3,438	3,600	△ 161
	その他	1,705	1,730	△ 24
	小計	10,990	11,233	△ 243
合計		25,016	24,705	310

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

## (5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

有価証券の減損にあたっては、期末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののすべてを対象としておりますが、当事業年度において該当事項はありません。

14. 有形固定資産の減価償却累計額は1,128百万円であります。

15. 関係会社に対する金銭債権の総額は94百万円、金銭債務の総額は343百万円であります。

16. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、税務上の繰越欠損金14,835百万円、責任準備金1,312百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金61百万円であります。

17. 担保に供している資産は有価証券402百万円であります。

18. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	19,671	百万円
同上にかかる出再支払備金	280	百万円
差引（イ）	19,391	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	218	百万円
計（イ+ロ）	19,610	百万円

19. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	27,224	百万円
同上にかかる出再責任準備金	160	百万円
差引（イ）	27,063	百万円
その他の責任準備金（ロ）	5,478	百万円
計（イ+ロ）	32,541	百万円

20. 1株当たりの純資産額は1,035円11銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。

また、普通株式の期末株式数は13,345千株であります。

21. 取引銀行3行との当座借越契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	400	百万円
借入実行額	-	百万円
差引額	400	百万円

22. 企業結合等に関する事項は次のとおりであります。

損害保険ジャパン株式会社の子会社である当社およびそんぽ24損害保険株式会社は、グループ国内損害保険事業における効率性と収益性の向上を目指し、令和元年7月1日に、当社を存続会社として合併いたしました。なお、「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で会計処理を実施しております。

23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2018年度 (2018年4月1日～2019年3月31日) 金 額	2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日) 金 額
経 常 収 益	41,363	50,432
保 険 引 受 収 益	41,308	50,369
正 味 収 入 保 険 料	41,265	49,635
収 入 積 立 保 険 料	3	0
積 立 保 険 料 等 運 用 益	39	44
責 任 準 備 金 戻 入 額	—	687
為 替 差 益	—	0
資 産 運 用 収 益	41	40
利 息 及 び 配 当 金 収 入	75	83
そ の 他 運 用 収 益	5	1
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 39	△ 44
そ の 他 経 常 収 益	13	23
そ の 他 の 経 常 収 益	13	23
経 常 費 用	46,179	52,250
保 険 引 受 費 用	33,385	38,164
正 味 支 払 保 険 金	26,711	32,541
損 害 調 査 費	3,534	3,855
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	683	1,019
満 期 返 戻 金	92	28
支 払 備 金 繰 入 額	1,298	704
責 任 準 備 金 繰 入 額	1,048	—
為 替 差 損	0	—
そ の 他 保 険 引 受 費 用	17	13
資 産 運 用 費 用	3	3
そ の 他 運 用 費 用	3	3
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	12,748	14,005
そ の 他 経 常 費 用	42	77
支 払 利 息	6	7
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14	37
そ の 他 の 経 常 費 用	22	31
経 常 損 失 ( △ )	△ 4,815	△ 1,818

科 目 \ 年 度	2018年度 (2018年4月1日～2019年3月31日) 金 額	2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日) 金 額
特 別 損 失	7	349
固 定 資 産 処 分 損	0	17
減 損 損 失	—	0
特別法上の準備金繰入額	4	8
価格変動準備金繰入額	4	8
事業構造改革費用	1	205
その他特別損失	—	118
税引前当期純損失(△)	△ 4,823	△ 2,167
法人税及び住民税	15	15
法人税等合計	15	15
当期純損失(△)	△ 4,838	△ 2,183

## 2019年度損益計算書の注記事項

1. 関係会社との取引による収益の総額は4百万円、費用の総額は1,946百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	51,580	百万円
支払再保険料	1,944	百万円
差引	49,635	百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	33,075	百万円
回収再保険金	533	百万円
差引	32,541	百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1,374	百万円
出再保険手数料	354	百万円
差引	1,019	百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く）	641	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 79	百万円
差引（イ）	721	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（□）	△ 16	百万円
計（イ+□）	704	百万円

(5) 責任準備金戻入額（△は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	△ 307	百万円
同上にかかる出再責任準備金戻入額	44	百万円
差引（イ）	△ 352	百万円
その他の責任準備金戻入額（□）	1,040	百万円
計（イ+□）	687	百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

有価証券利息・配当金	83	百万円
貸付金利息	0	百万円
その他利息・配当金	0	百万円
計	83	百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は確定拠出年金の拠出額135百万円であります。

4. 1株当たりの当期純損失の額は184円38銭であります。

算定上の基礎である当期純損失は2,183百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は11,842千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの当期純損失の額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 事業構造改革費用は、そんぽ24損害保険株式会社との合併時の拠点統合に係る費用および代理店への契約移行協力金です。

6. その他特別損失は、「つながるボタン」サービスの終了に伴い、顧客に配布していた電子機器の在庫を損失計上したものです。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2018年度 (2018年4月1日~2019年3月31日) 金 額	2019年度 (2019年4月1日~2020年3月31日) 金 額
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純損失(△)		△ 4,823	△ 2,167
減価償却費		1,282	1,479
減損損失		—	0
支払備金の増減額(△は減少)		1,298	704
責任準備金の増減額(△は減少)		1,048	△ 687
貸倒引当金の増減額(△は減少)		14	37
その他引当金の増減額(△は減少)		56	59
価格変動準備金の増減額(△は減少)		4	8
利息及び配当金収入		△ 75	△ 83
有価証券関係損益(△は益)		△ 5	△ 1
支払利息		6	7
有形固定資産関係損益(△は益)		0	17
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 1,305	785
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)		△ 58	△ 1,142
その他の		—	0
小計		△ 2,555	△ 982
利息及び配当金の受取額		157	114
利息の支払額		△ 6	△ 7
法人税等の支払額		△ 15	△ 20
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,419	△ 895
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△ 5,865	△ 9,401
有価証券の売却・償還による収入		6,413	2,002
資産運用活動計		548	△ 7,398
営業活動及び資産運用活動計		△ 1,871	△ 8,294
有形固定資産の取得による支出		△ 35	△ 40
無形固定資産の取得による支出		△ 1,633	△ 1,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,119	△ 8,994
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
株式の発行による収入		2,499	—
リース債務の返済による支出		△ 68	△ 115
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,431	△ 115
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		—	—
<b>V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>		△ 1,107	△ 10,005
<b>VI. 現金及び現金同等物期首残高</b>		27,171	26,063
<b>VII. 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>		—	18,664
<b>VIII. 現金及び現金同等物期末残高</b>		26,063	34,722

## 2019年度キャッシュ・フロー計算書の注記事項

1. 現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預貯金の金額であります。

## 2. 重要な非資金取引の内容

令和元年度に合併したそんぽ 24 損害保険株式会社から引き継いだ資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産	19,588	百万円
負債	9,393	百万円
(うち保険契約準備金)	(7,803)	百万円

3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 4. 貸借対照表（主要項目）の推移

(単位：百万円)

年 度		2017年度 金 額	2018年度 金 額	2019年度 金 額
科 目				
資 産 の 部	現金及び預貯金	27,171	26,063	34,722
	有価証券	18,462	18,070	25,017
	貸付金	0	0	—
	有形固定資産	310	454	623
	無形固定資産	2,896	3,436	3,478
	その他資産	4,998	6,289	6,260
	貸倒引当金	△ 31	△ 45	△ 83
	資産の部合計	53,807	54,269	70,018
負 債 及 び 純 資 産 の 部	保険契約準備金	41,984	44,331	52,152
	その他負債	3,049	3,222	3,445
	役員退職慰労引当金	25	24	24
	賞与引当金	273	329	434
	役員賞与引当金	22	24	28
	価格変動準備金	44	49	57
	繰延税金負債	118	179	61
	負債の部合計	45,518	48,160	56,204
	資本金	31,010	32,260	32,260
	資本剰余金	29,247	30,497	40,692
	利益剰余金	△ 52,364	△ 57,203	△ 59,387
	株主資本合計	7,893	5,554	13,565
	評価・換算差額等合計	396	554	249
	純資産の部合計	8,289	6,108	13,814
	負債及び純資産の部合計	53,807	54,269	70,018

## 5. 損益計算書（主要項目）の推移

(単位：百万円)

年 度		2017年度 金 額	2018年度 金 額	2019年度 金 額
科 目				
経常損益の部	経常収益	38,160	41,363	50,432
	保険引受収益	38,065	41,308	50,369
	正味収入保険料	38,012	41,265	49,635
	収入積立保険料	16	3	0
	積立保険料等運用益	35	39	44
	責任準備金戻入額	—	—	687
	為替差益	—	—	0
	資産運用収益	90	41	40
	利息及び配当金収入	83	75	83
	有価証券売却益	37	—	—
	その他運用収益	5	5	1
	積立保険料等運用益振替	△35	△39	△44
	その他経常収益	5	13	23
経常費用の部	経常費用	43,602	46,179	52,250
	保険引受費用	30,151	33,385	38,164
	正味支払保険金	23,102	26,711	32,541
	損害調査費	3,108	3,534	3,855
	諸手数料及び集金費	841	683	1,019
	満期返戻金	105	92	28
	支払備金繰入額	1,186	1,298	704
	責任準備金繰入額	1,799	1,048	—
	為替差損	0	0	—
	その他保険引受費用	8	17	13
	資産運用費用	3	3	3
	その他運用費用	3	3	3
	営業費及び一般管理費	13,375	12,748	14,005
その他経常費用	71	42	77	
経常損失(△)	△5,441	△4,815	△1,818	
特別損益の部	特別利益	—	—	—
特別損失	4	7	349	
税引前当期純損失(△)	△5,446	△4,823	△2,167	
法人税及び住民税	15	15	15	
法人税等合計	15	15	15	
当期純損失(△)	△5,461	△4,838	△2,183	

## 6. 株主資本等変動計算書

前事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	31,010	29,247	0	29,247	△ 52,364	△ 52,364	7,893	396	396	8,289
当期変動額										
新株の発行	1,250	1,249	—	1,249	—	—	2,499	—	—	2,499
当期純損失(△)	—	—	—	—	△ 4,838	△ 4,838	△ 4,838	—	—	△ 4,838
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	158	158	158
当期変動額合計	1,250	1,249	—	1,249	△ 4,838	△ 4,838	△ 2,338	158	158	△ 2,180
当期末残高	32,260	30,497	0	30,497	△ 57,203	△ 57,203	5,554	554	554	6,108

## 2018年度株主資本等変動計算書の注記事項

1. 当事業年度末における発行済株式数は7,299千株であります。

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式		5,858	—	7,299
合計		5,858	—	7,299

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	32,260	30,497	0	30,497	△ 57,203	△ 57,203	5,554	554	554	6,108
当期変動額										
合併による増加	—	—	10,194	10,194	—	—	10,194	—	—	10,194
当期純損失(△)	—	—	—	—	△ 2,183	△ 2,183	△ 2,183	—	—	△ 2,183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△ 305	△ 305	△ 305
当期変動額合計			10,194	10,194	△ 2,183	△ 2,183	8,011	△ 305	△ 305	7,705
当期末残高	32,260	30,497	10,194	40,692	△ 59,387	△ 59,387	13,565	249	249	13,814

## 2019年度株主資本等変動計算書の注記事項

1. 当事業年度末における発行済株式数は13,345千株であります。

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式		7,299	—	13,345
合計		7,299	—	13,345

2. 当期増加株式数は、そんぽ24損害保険株式会社との合併によるものです。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 7.1 株当たり指標

年 度 区 分	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	△ 1,335 円 20 銭	△ 820 円 45 銭	△ 184 円 38 銭
1 株当たり純資産額	1,414 円 95 銭	836 円 88 銭	1,035 円 11 銭
1 株当たり配当金	—	—	—
配 当 性 向	—	—	—

(注) 1. 1 株当たり情報については、自己株式数を控除して算出しています。

2. 1 株当たり情報の計算については、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号) および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号) を適用しています。

3. 1 株当たり当期純利益は、 $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均株数 (加重平均)}}$ により算出しています。なお、期中平均株数は自己株式数を控除して算出しています。

## 8.1 人当たり総資産

(単位：百万円)

年 度 区 分	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
従業員 1 人当たり総資産	108	79	86

## リスク管理債権情報

### リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
破 綻 先 債 権	—	—	—
延 滞 債 権	—	—	—
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—
貸 付 条 件 緩 和 債 権	—	—	—
合 計 額	—	—	—

(注) 各リスク管理債権の定義は、次のとおりです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3. 3 か月以上延滞債権

3 か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取り決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

## 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 債務者区分に基づいて区分された債権

## 債務者区分による開示

(単位：百万円)

区 分	年 度	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		—	—	—
危 険 債 権		—	—	—
要 管 理 債 権		—	—	—
正 常 債 権		0	0	—
合 計		0	0	—

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金をいいます。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く。）をいい、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。）をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (参考) 資産の自己査定結果

2019年度末の資産の自己査定結果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	I 分類	II 分類	III 分類	IV 分類	合計
貸 付 金	—	—	—	—	—
有 価 証 券	25,017	—	—	—	25,017
そ の 他	45,247	4	0	83	45,335
合 計	70,265	4	0	83	70,353

## (注) 1. 資産査定における分類区分

自己査定においては、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をI、II、III、IVの4段階に分類しています。

I 分類…査定基準日において、II 分類、III 分類およびIV 分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産を指します。

II 分類…査定基準日において、債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収についての通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産を指します。

III 分類…査定基準日において、最終の回収または価値についての重大な懸念が存し、従って、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産を指します。

IV 分類…査定基準日において、回収不可能または無価値と判定される資産を指します。

2. その他計に含まれる資産には、無形固定資産、現金および預貯金等があります。

3. 各欄の金額は、金融商品会計処理後、自己査定による償却・引当実施前の残高を表示しています。

## ソルベンシー・マージン情報

## 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,702	13,370	12,720	10,676	17,272
資本金又は基金等	10,503	8,854	7,893	5,554	13,565
価格変動準備金	36	40	44	49	57
危険準備金	11	11	11	11	11
異常危険準備金	3,563	3,960	4,306	4,400	3,358
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	582	501	463	660	279
土地の含み損益	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	4	2	1	0	—
(B) 単体リスクの合計額 $(\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6})$	4,051	4,758	5,482	6,248	8,250
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	2,801	3,525	4,233	4,893	6,591
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	25	23	21	19	17
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	1,081	664	702	693	1,033
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	144	156	178	201	268
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	895	1,009	1,008	1,101	1,307
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	725.8	562.0	463.9	341.7	418.6

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第 86 条および第 87 条ならびに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

## 【単体ソルベンシー・マージン比率について】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返れい金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」(上表の「(B) 単体リスクの合計額」) に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の (C)) です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が 200% 以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額) とは、次に示す項目の総額です。
  - ① 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など社外へ流出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
  - ② 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
  - ③ 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」の金額

- |                                       |                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④異常危険準備金                              | 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの                                                                                                                                                         |
| ⑤一般貸倒引当金                              | 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金<br>当社には該当事項はありません。                                                                                                                                                                     |
| ⑥その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）         | その他目的（売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない）で保有している時価のある有価証券等（貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます）に係る評価差額<br>貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。（評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。） |
| ⑦土地の含み損益                              | 土地および「無形固定資産」に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価（貸借対照表計上額）の差額に85%を乗じた金額を表示します。<br>当社には該当事項はありません。                                                                                                                          |
| ⑧払戻積立金超過額                             | 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法（保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る）に従って計算する額を超過する金額。当社には該当事項はありません。                                                                                                |
| ⑨負債性資本調達手段等                           | 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。<br>当社には該当事項はありません。                                                                                                                                               |
| ⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | 上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。<br>当社には該当事項はありません。                                                                                                                           |
| ⑪控除項目                                 | 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。<br>当社には該当事項はありません。                                                                                             |
| ⑫その他                                  | 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金および剰余金など」の金額です。<br>当社の場合、配当準備金未割当部分（契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）の金額を表示しています。                                                                   |
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。
- |                                      |                                               |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ①保険引受上の危険（一般保険リスク）<br>（第三分野保険の保険リスク） | 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く） |
| ②予定利率上の危険（予定利率リスク）                   | 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険       |
| ③資産運用上の危険（資産運用リスク）                   | 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険     |
| ④経営管理上の危険（経営管理リスク）                   | 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの         |
| ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）                  | 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険        |

## 時価情報等

### 1. 有価証券に係る時価情報

#### (1) 売買目的有価証券

該当ありません。

#### (2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

#### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2018 年度末			2019 年度末			
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	公 社 債	13,979	14,128	149	11,110	11,213	102
	株 式	13	29	15	13	33	19
	外国証券	1,000	1,043	43	—	—	—
	そ の 他	2,343	2,869	525	2,348	2,779	431
	小 計	17,335	18,069	734	13,471	14,026	554
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	公 社 債	—	—	—	5,903	5,846	△ 57
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	3,600	3,438	△ 161
	そ の 他	—	—	—	1,730	1,705	△ 24
	小 計	—	—	—	11,233	10,990	△ 243
合 計	17,335	18,069	734	24,705	25,016	310	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

#### (4) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

#### (5) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018 年度末	2019 年度末
公 社 債	—	—
株 式	—	—
外 国 証 券	1	1
そ の 他	—	—

---

---

**2. 金銭の信託に係る時価情報**

該当ありません。

**3. デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く）**

該当ありません。

**4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引**

該当ありません。

**5. 先物外国為替取引**

該当ありません。

**6. 有価証券関連デリバティブ取引（7に掲げるものを除く。）**

該当ありません。

**7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、  
外国金融商品市場における有価証券先物取引との類似取引**

該当ありません。

## その他

---

### 1. 会計監査

当社では、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）ならびにその附属明細書について、会社法の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、適法である旨の証明を受けています。

### 2. 財務諸表の適正性ならびに財務諸表作成に関する内部監査の有効性の確認

当社では、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表の適正性ならびに財務諸表作成に関する内部監査の有効性について、取締役社長が確認しています。